

第3回政策評価部会における委員意見の対応の方向性

資料1-1

No.	資料No.	分野	頁	該当箇所	意見等の趣旨	委員	対応の方向性	原案の修正案
1	資料2	1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ	p. 5	景観、水遊びや海水浴、散策、稲毛海浜公園プール	考察に「今後感染症が収束することを見据え～」とあるが、感染症が収束するかは分からず、収束するまで何もやらないとも読める。ウィズコロナを前提とした記載にした方がよい。	松永委員	ご意見を踏まえ、政策評価シートを修正します。	p. 5考察 2ポツ目 ・市民アンケートでは、～中略～ 感染症の影響を受けて、稲毛海浜公園や中央港発着の旅客船の利用者は減少しているが、今後感染症が収束することを見据え <b>コロナ禍を契機に公園などのオープンスペースが再評価されたと考えられることから</b> 、減少した利用者の回復と、更なる増加に向けた取組みを推進することが重要である。
2	資料2	1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ	p. 7	川や川辺	散策できる川辺について 居住区別で花見川区で評価されたということに言及されているので、考察においては「理由は明らかではないもの」ではなく、散策できる川辺がない地域の評価が低いと思われるので、「十分に触れ合う機会がない可能性がある」、「推測される」といった記載の方がよい。	岩崎委員	ご意見を踏まえ、政策評価シートを修正します。	p. 7考察 1ポツ目 ・本市では多自然川づくりによる河川整備を計画的に進めているが、 <b>市全体では肯定・否定の明確な傾向は現れなかった。</b> <b>居住区別で見ると、区の中央部を花見川が流れる花見川区において肯定的な回答が多かったが、同区と比較し肯定的な回答が少なかった区においては理由は明らかではないものの、</b> 市民が川や川辺に触れ合う機会が十分でない可能性がある。市民に広く認知され、市民の憩いの場となる親水空間を構築する取組みが必要である。
3	資料2	1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ	p. 3	稲毛海浜公園	稲毛海浜公園の利用者数、大規模な公園の利用者数（有料施設）について、ともに未達成だが、緊急事態宣言などの影響を受け、今までと公園での過ごし方が違ったはずである。身近な公園かつオープンスペースに子供を連れて行ったり、誰でも入れる公園の利用は多かったのでは。まちの過ごし方を発見する1年であったと思うので、ここから浮かび上がってくるまちの使われ方を今後の参考にさせていただきたい。	菊地委員	ご意見のとおり、コロナ禍の市民アンケートにおいては身近な公園の緑が肯定的に評価され、健康維持やリフレッシュの場となる身近な公園の価値が見直されたと考えております。今後、公園の利用状況等を踏まえ、多様化する地域のニーズに対応した公園づくりを進めてまいります。	-
4	資料2	1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る	p. 10	身近な公園の緑	肯定的な意見の背景として、都市公園の1人当たり面積が大きいことを挙げている。しかし、千葉市は農材部と都市部の特徴を併せ持った都市なので、区によって結果が異なると思う。区ごとの一人あたりの面積を見て、差がある場合は公園面積が少ない区の公園整備を進めてほしい。	松永委員	1人当たり公園面積は区によって異なるところですが、本市では、身近な公園の整備については、生活圏ごとに居住者が容易に利用することができるような公園配置や市民ニーズをもとに検討を進めております。市民にとって身近に感じられる公園のあり方を検討するとともに公園の質の向上を図ってまいります。	
5	資料2	-	-	居住区別の評価	今回の評価の前提となっている新基本計画では、区ごとの基本計画を策定している。区ごとの特色や方向性に沿っているのかという観点で評価をしても良いのでは。	菊地委員	新基本計画では、まちづくりの方向性における基本方針に基づいて、全市的な視点から具体的な事業を実施計画に位置付けて取り組んできました。市民アンケートでは居住区ごとのクロス集計を行っており、そのなかで特色ある内容について、各政策評価シートのなかで評価・考察を行っております。また、市民アンケートにおいて「身近な」とある選択項目については区ごとの結果を改めて確認し、区ごとの地域特性を分析のうえ考察を行ってまいります。詳細は参考資料1のとおり	シート1-1 「散策できる川辺」 上記No.1のとおり
6	資料2	-	-	居住区別の評価	市民アンケートにおける選択項目について、「身近な」という項目は区ごとのバイアスがかかる。このような項目は区ごとにクロス分析を行い、違いが歴然とあるところがあればそこに着目し考察を行った方がよい。	岩崎委員	新基本計画では、まちづくりの方向性における基本方針に基づいて、全市的な視点から具体的な事業を実施計画に位置付けて取り組んできました。市民アンケートでは居住区ごとのクロス集計を行っており、そのなかで特色ある内容について、各政策評価シートのなかで評価・考察を行っております。また、市民アンケートにおいて「身近な」とある選択項目については区ごとの結果を改めて確認し、区ごとの地域特性を分析のうえ考察を行ってまいります。詳細は参考資料1のとおり	シート1-2 「住宅地に身近な森林」 p. 13考察 2ポツ目 <b>居住区別で見ると、緑区については肯定的な評価と否定的な評価が同程度であり、鹿島川沿いの谷津田や斜面林などのまとまった緑について評価された可能性がある。一方、美浜区においては、埋立造成により計画的に街づくりが進められ、居住区における身近な森林が存在しないことから、肯定的な評価が低かった可能性がある。</b>

第3回政策評価部会における委員意見の対応の方向性

資料1-1

No.	資料No.	分野	頁	該当箇所	意見等の趣旨	委員	対応の方向性	原案の修正案
7	資料2	—	—	居住区別の評価	全ての区が同様に河川に親しみを持たなければいけないのか。例えば、中央区の都川では親しみよりも安全性が重要視される側面もあるのではと思う。 また、未来技術の実証は幕張新都心で行うが、全区で実施ということではなく、この幕張の取組が各区に還元されればよいと思う。 地域別の評価を行うことについて、評価の基本姿勢を伺いたい。	石丸委員	評価を行うにあたっては、魅力や安全性など多様な側面から評価を行うことが重要であると認識しております。 政策評価では、それぞれのシートにおいてまちづくりの方向性（政策）に沿っているかという視点で評価を行っております。 なお、居住区ごとに市民アンケート結果が異なる項目については、区の特徴を踏まえながら理由を丁寧に分析し、今後の方向性を検討しております。	—
8	資料2	1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る	p. 8	老朽化した遊具の更新数	老朽化した遊具は更新するのが当然では。なぜ遊具の更新数を指標としているか伺いたい。	石丸委員	安全に安心して公園を使用してもらうことが市民の満足度につながると考えられることから、老朽化した遊具の更新数を指標として設定しております。	—
9	資料2	1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る	p. 12	道路沿いの街路樹	植樹について、海外ではフルーツなどの食べられるものを採取して高齢者が多い地域でコミュニティをつくっていくといったプロジェクトもある。何かを植えるというときに、それがコミュニティにどういった役割を持たせることができるかという視点も大事かと思った。	林委員	公園等に植栽する樹木については、地域資源として捉え、地域の方々に維持管理に参画していただくことで、まちの魅力向上に加え、活力ある地域コミュニティの醸成につながるものと考えております。 ご意見については、今後、取組みを実施する上で、参考にさせていただきます。	—
10	資料2	1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	p. 15	電気自動車	電気自動車の普及について、幕張新都心の自動運転実証が知られていないのは残念。市内に水素自動車・電気自動車の給電所を増やす取組みを行ってほしい。	松永委員	ご意見のとおり、電気自動車に関する取組みについて市民へ普及啓発を行い理解促進を図ることは欠かせないため、積極的にPRしてまいります。 また、電気自動車の普及に向けて、給電設備の設置数を増やすことが重要と考えておりますので、事業者や集合住宅におけるEV充電設備の設置に関する支援について検討しているところです。	—
11	資料2	1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	p. 18	再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの考察について「あらゆる再生可能エネルギーの活用を排除せず」とあり、太陽光発電以外にはなかなか無いのではと思ったが、導入拡大に向けた検討の必要があると書くのであれば、具体的に記載をした方がよい。	松永委員	本市において導入可能な再生可能エネルギーは、太陽光発電が最も導入ポテンシャルがあるため、まずは太陽光発電の最大限導入を目指すことが重要と考えています。また、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても、導入拡大に向けた検討を行う必要があると考えております。 ご意見を踏まえ、政策評価シートを修正します。	p.18 考察 2ポツ目 ・「再生可能エネルギー等の導入量」は、～中略～再生可能エネルギーの導入量の一層の増加を図るためには、本市において最も導入ポテンシャルが高い太陽光発電を最大限導入していくとともにバイオマスなどの導入可能な再生可能エネルギーの活用も排除せず検討を行う必要がある。

第3回政策評価部会における委員意見の対応の方向性

資料1-1

No.	資料No.	分野	頁	該当箇所	意見等の趣旨	委員	対応の方向性	原案の修正案
12	資料2	1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	p. 18	脱炭素社会の実現	脱炭素社会の実現に向け、考察において、我々は具体的にどのような行動をとって行けばいいのかを記載すると分かりやすいのではないかと思った。環境部門だけでなく健康や福祉面も含めみんなで取り組むべき問題である。	石丸委員	ご意見のとおり、脱炭素社会の実現に向けては環境部門だけでなく市全体の課題として取り組みを進めていく必要があります。二酸化炭素排出量の抑制に向けた緩和と気候変動による影響への適応の二つの側面で行動を進めるとともに、様々な主体に対して連携・協力を呼びかけており、市民に対しても環境意識への行動変容を促してまいります。ご意見を踏まえ、政策評価シートを修正します。	p. 20 考察 4ポツ目 ・脱炭素社会の実現は、日本のみならず世界的にも重要なテーマであるため、市民や事業者など様々な主体と問題意識を共有し、一丸となって取り組む必要がある。市民に対しても環境を意識したライフスタイルを選択できるよう、ナッジ等も活用しながら環境意識を醸成し、連携・協力を呼びかけていく必要がある。また、先進自治体の動向を注視しつつ、千葉市における脱炭素社会の実現に向けた手法を検討していく必要がある。
13	資料2	1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	p. 19		千葉市の1人あたりの1日ごみ排出量が他の首都圏政令市と比べて多い。政策評価シートでは原因が明確になっていないが、原因をしっかりと分析した上で、課題を解決するような方向性に取り組んでほしい。	鈴木委員	ごみ排出量を減らすためには、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の取組みを強化し、ごみにしない環境づくりを推進することが重要と考えており、本市では令和5年度から開始する次期「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、取組みを進めてまいります。ご意見を踏まえ、政策評価シートを修正します。	p. 22 考察 2ポツ目 ・市民一人あたりごみ排出量は減少傾向にあるものの、首都圏の政令指定都市と比較すると相対的に多く、ごみの再生利用率についても目標を達成していない。発生源別で見ると事業系ごみ他市と比較して多くなっていることから、排出実態を分析しながら引き続き排出抑制の働きかけを行う必要がある。また、家庭系ごみについても、さらなるごみ排出量の抑制に向け、安定的・継続的なごみ処理及び循環型社会の構築に向け、市、事業者、市民の三者が連携して、3R推進に一層取り組む必要がある。
14	資料2	全体	—	—	市民アンケートについて個別具体の議論はもちろん必要だが、全体の評価として市の生活に満足しているかといった指標はあるのか。どういう理由で満足や住み続けたいと考えているか全体感が分かるとよい。	林委員	市民アンケートにおいて、「市の生活に満足しているか」、「これからも市に住み続けたいか」について設問を設けております。市に対する満足度と定住意向に関する詳細については参考資料2のとおり。	—